

生徒数及び部活動設置数の現在の状況と5年後 (R8)の予測 (試算)

	R 3			R 8		社会体育 男子9% 女子3%	無所属 男子5% 女子5%	部活動 非所属 生徒数	運動部 男子78% 女子60%	文化部 男子8% 女子32%	部活動 所属 生徒数	適正部活動数	
	生徒数	顧問数		生徒数	顧問数							運動部	文化部
		部活動数 (男女別) <small>※水泳・柔剣道含む</small>	顧問数										
井波中	合計	186	14	13	138	8	7	15	95	28	123	5	5
	男子	87	7	7	68	6	3	9	53	6	59	2	2
	女子	99	7	7	70	2	4	6	42	22	64	2	1
利賀中	合計	12	2	5	5	0	0	0	5	0	5	1	1
	男子	7	1	1	3	0	0	0	3	0	3	1	1
	女子	5	1	1	2	0	0	0	2	0	2	0	0
城端中	合計	206	16	14	161	11	8	19	113	29	142	6	6
	男子	110	9	9	94	9	5	14	73	7	80	3	3
	女子	96	7	7	67	2	3	5	40	22	62	2	2
平中	合計	42	6	7	27	0	0	0	21	6	27	3	3
	男子	22	3	3	14	0	0	0	13	1	14	1	1
	女子	20	3	3	13	0	0	0	8	5	13	1	1
福野中	合計	358	26	21	321	20	16	36	223	62	285	9	9
	男子	185	13	13	166	15	8	23	130	13	143	4	4
	女子	173	13	13	155	5	8	13	93	49	142	3	2
福光中	合計	183	16	14	197	12	10	22	137	38	175	6	6
	男子	91	9	9	102	9	5	14	80	8	88	3	3
	女子	92	7	7	95	3	5	8	57	30	87	2	1
吉江中	合計	175	18	14	143	9	7	16	101	26	127	5	5
	男子	100	10	10	83	7	4	11	65	7	72	2	2
	女子	75	8	8	60	2	3	5	36	19	55	2	1
南砺 つばき	合計	22	4	5	33	3	2	5	21	7	28	3	3
	男子	11	2	2	15	2	1	3	11	1	12	1	1
	女子	11	2	2	18	1	1	2	10	6	16	1	1
合計	1,184	102	93	1,025	86	63	50	113	716	196	912	38	38

※1つの部に男女が所属している部は、男女別にカウント

※R8の顧問数は、学級数に応じて配置される
教員数から、顧問が受け持てる教員数を算出

※1つの部に「種数の顧問を配置する」「25人以上の部員数となる」条件で試算

提 言 (案)

中学校部活動は、学習指導要領に位置付けられた、学校教育の一環として行われる活動である。スポーツや芸術文化等に興味・関心のある同好の生徒が参加し、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資したりするなど、生徒の多様な学びの場、そして活躍の場として、教育的意義を有している。

しかしながら、近年の少子化の影響による部員数の減少により、人数が必要な種目でチーム編成が困難となったり、継続した集団活動が行いにくくなったりする部活動が増加傾向にあることから、部活動に期待されるねらいを達成しにくい状況となっている。

これは、各学校の生徒数に対して、部活動数過多となっていることが、大きな要因の一つとして考えられる。

他方で、部活動指導は、部活動指導員やスポーツエキスパート、外部指導者等によって専門的な技術指導が行われているものの、部活動の運営の大部分は、教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因となったり、専門的な経験のない教師への過大な負担となったりしているのが、実情である。

もはや、これまでどおりの部活動運営では、生徒にとって充実した部活動環境を維持することは困難な状況になっており、生徒にスポーツや芸術文化等の活動機会を提供する持続可能な環境づくりが急務である。

これらを踏まえ、「南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会」では、令和2年12月より、生徒にとって望ましい持続可能な部活動の在り方について検討を進めてきた。

現在の学校環境を生かしながら、指導者団体や保護者等地域と連携して、早期に、生徒に充実した部活動環境を提供できるよう求めるものであり、次のとおり提言する。

記

【1. 部活動の拠点校化】

多くの仲間と共に活動する充実した部活動を可能にするため、各学校に設置する部活動は、生徒数に応じた適切な数に整理すること。

その際、現在ある部活動の種類は、将来も持続可能となるよう、市内の中・義務教育学校のうち、最低1校に設置し、指導者の状況を加味しながら、市全体でバランスを図り設置するよう配慮すること。

【2. 部活動の地域移行の推進】

生徒に、より質の高い指導が提供できるよう、地域や各種団体との連携を図り、地域指導者による定期・継続的な指導体制の整備に対して支援をすること。

そのために、部活動指導員やスポーツエキスパート等の外部指導者派遣事業の拡充の他、教師の兼職兼業による地域部活動への従事、企業等が地域部活動を応援できる制度の整備等を図り、できるだけ学校生活と密接な地域部活動が運営できるよう、地域指導者の確保に努めること。

【3. 特認校制度の導入】

各学校の部活動数の適正化によって、生徒にとっては、各学校での選択肢は現在より減ることから、地域を基盤とした特色ある学校づくりの一環として、各学校に設置される部活動を選択し、就学することができるよう、住所地の校区の中・義務教育学校以外への就学を認める「特認校制度」を早期に導入すること。

令和4年3月 日

南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会
委員長 堀田 朋基

参考資料

【用語の説明】

部活動の拠点校化

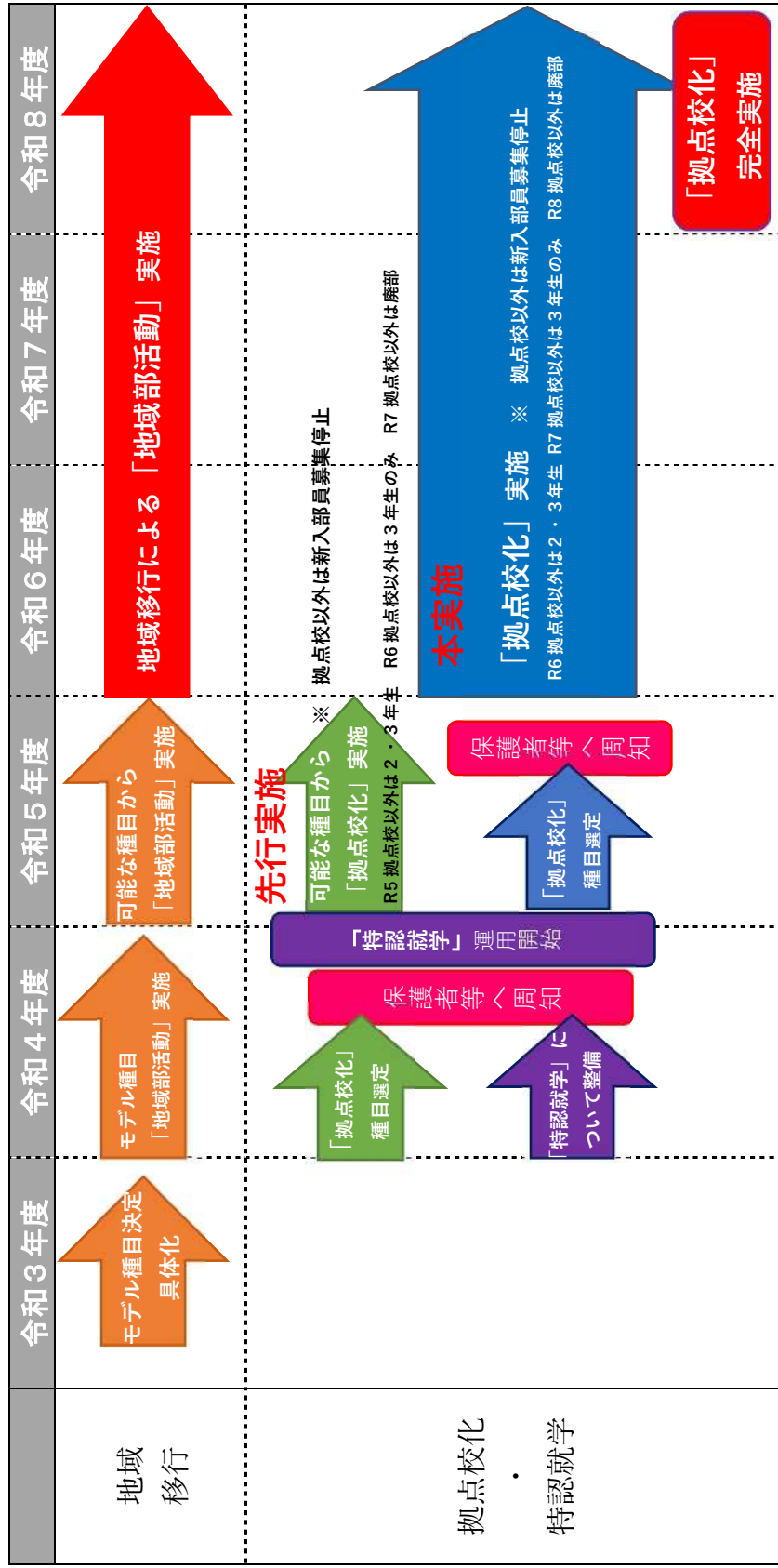
生徒数の減少に対応するため、市内中・義務教育学校の部活動を計画的に統廃合するもので、現存のスポーツ・文化芸術の部活動を市内中・義務教育学校のうち最低1か所に残すことができるよう、生徒数や指導者の状況を考慮して、市全体のバランスを取りながら配置する方法

特認校制度

各学校で地域を基盤とした特色あるカリキュラムの編成を進める中で、住所地の校区以外の学校で学びたいと考える児童生徒が、校区に関わらず、市内の希望する学校に転入学できる制度のこと

- ※ 基本として定められている校区外の学校へは、保護者の責任の下に通学する。
- ※ 学校施設の状況（教室数や広さ）によって定員を設ける場合がある。

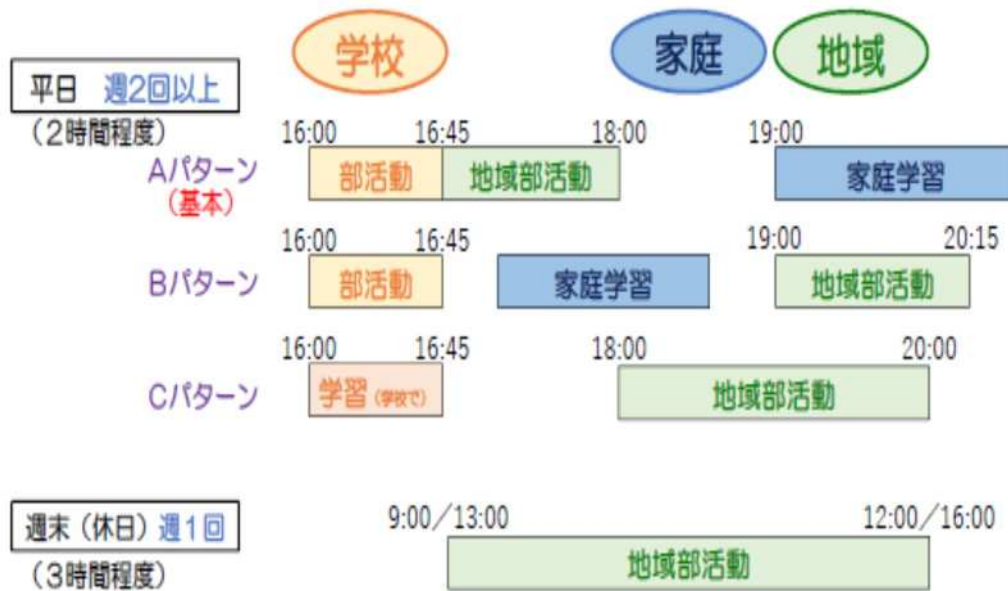
地域移行・拠点校化のスケジュール（案）



- ※ 拠点校以外の学校に設置されている同じ種目の部では、新入部員の募集をしない。
- ※ 各学校では、充実した部活動環境の整備のため、各学校の部活動の募集停止（廃部）規定に照らして、生徒数に応じた部活動の適正配置に努める。
- ※ 働き方改革の観点から、段階的に顧問の部活動指導が勤務時間内となるよう、校長会等と協議する。

参考資料

部活動の地域移行による活動時間例



※ 平日の活動パターンとして、基本となる活動パターンは、Aパターンが望ましいと考えるが、指導者確保の面から B パターンや C パターンの活動も考えられる。

※ 休日の活動は、団体が主催する小学生から大人まで一緒に行う活動に、中学生も一緒に活動する形が考えられる。

(仮称) 令和 4 年度 南砺市地域部活動推進モデル事業 (案) について

【部活動・地域部活動の運営】

	R 3	R 4	R 5 以降 ※ 合意を得て
<p>地域部活動推進モデル 以外の部活動</p>	<p>令和 3 年度 地域部活動推進事業</p>	<p>(仮) 令和 4 年度 南砺市地域部活動推進 モデル事業</p>	<p>・特認校制度運用 可能な種目から ・地域移行 ・拠点校化 を進める</p>
<p>顧問 部活動指導員 0～1 名 スポーツエキスパート 0～1 名 ※ それぞれの部に、最大 1 名ずつ 配置 (合計最大 2 名)</p>	<p>顧問 部活動指導員 1 名 スポーツエキスパート 1 名</p>	<p>顧問 部活動指導員 1 名 スポーツエキスパート 1 名</p>	<p>顧問 (複数名) 部活動指導員 1 名 スポーツエキスパート 1 名 ※ 謝金の支払いは市で</p>
	<p>地域スポーツ活動指導者 ※ 複数名 (ソフトテニス 5 名 なぎなた 7 名 バドミントン 5 名 ソフトボール 1 名)</p>	<p>地域スポーツ活動指導者 ※ 複数名 事務局担当者 1 名 ※ 各指導者団体で 事務局担当者を確保し、 地域スポーツ活動の運営 (関係 書類の作成・取りまとめ、謝金 の支払い含む) を行う</p>	<p>地域スポーツ活動指導者 ※ 複数名 ※ 指導者団体が中心となって、 事務担当者を決め、組織的に 部活動への指導者派遣、地域 部活動の運営等を担う</p>
		<p>《地域移行のモデル》</p>	<p>《+拠点校化、特認校》</p>

(仮称) 南砺市地域部活動推進モデル事業について (案)

		学校部活動		地域部活動
		現行	現行	(案)
役職		部活動指導員 (会計年度任用職員) (22名)	スポーツ エキスパート (54名)	地域部活動 指導者
指導者 報酬 謝金	単価	1,600円/時間	2,500円/回 (2時間程度/回) ※他市は2,000円/回	1,000円/回
	上限	210時間/年 (2時間×3日×35週) 336,000円	24回/年 60,000円	150回/年 (週3回×50週) 150,000円
	人数	1人	1人	1回2人分まで (300,000円)
指導者 保険料	単価	65歳以上1,200円 64歳以下1,850円	65歳以上1,200円 64歳以下1,850円	65歳以上1,200円 64歳以下1,850円
	上限人数	1人/部	1人/部	5人/箇所
事務局 担当者 謝金	単価	-	-	1,000円/週
	上限	-	-	50週
	人数	-	-	1名/種目
経費		¥6,107,000	¥3,337,950	¥5,388,750
		報酬 保険料 労災保険 ※報酬は国・県2/3補助 (5年まで)	謝金 保険料 ※謝金は県1/3補助	謝金 保険料 ※15種目実施で試算 ※各種目1か所 ※将来、拠点全部活動実施 11,137千円+会場使用料
会場使用料		なし ※社会体育施設使用：教育総務課(学校)にて支出		教育総務課にて支出